

マイナ保険証での受診方法

- ① 顔認証付きカードリーダー(※)にマイナンバーカードを置く
- ② 本人認証を行う(顔認証または4桁の暗証番号の入力)
- ③ 各種情報提供の同意選択をする

◎ 資格確認を行えなかったときは…

マイナンバーカードと併せて資格情報のお知らせを提示することで受診可能となります。

(※) 医療機関により機器の形状に違いがある場合があります。
使い方がわからない時は、窓口のスタッフにお尋ねください。



カードリーダーの例

マイナ保険証を利用する際には、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限にご注意ください。マイナンバーカードの有効期限は10年(未成年者は5年)ですが、カードに格納された電子証明書の有効期限は5年です。

令和7年9月19日より

マイナ保険証が**スマホ**でも使えるようになりました

資格確認は機器の準備が整った医療機関・薬局で、順次利用可能となっています。

■スマホでの受診方法■

- ① 顔認証付きカードリーダーの画面でスマートフォンを選択
- ② ご利用のスマホの種類を選択
- ③ 本人認証
- ④ スマホ用の汎用カードリーダーにかざす
- ⑤ 同意情報の入力に進む



↑このステッカーが目印です